

前回までの振り返りについて

※ ●令和6年1月26日の意見

(1) 意識づくり

頂いた御意見：

- ・市民の意識を変える取組が必要だと考えるが、それには教育が重要であり、教育には学校教育、社会教育、家庭教育の3つがある。
- ・流山市にある大学や専門学校と市がコラボすることで、幼児教育や保育の現場に携わる人への意識啓発も検討してほしい。
- ・啓発活動について、各課が行っている講座に審議委員も講師として入ってはどうか。海外では、市民が自分の講座を持つということも行っているが、例えば市でも、各課で行っている啓発活動の中に、審議委員が入って説明する等の機会があればよいと思う。
- 多様性という表現ではなく、ジェンダー平等教育やLGBTなどしっかり明記した方がよい。

(2) 教育・学習機会の充実

頂いた御意見：

- ・市民の意識を変える取組が必要だと考えるが、それには教育が重要であり、教育には学校教育、社会教育、家庭教育の3つがある。(再掲)
- ・意識改革のスタートとしては学校教育であるが、特に、初等教育から中等教育が意識形成の上で重要と考える。
そのため、初等教育を担っている教員への研修制度も重要となる。
- ・多忙な教員が研修を受けられやすくする環境作りも大切だ。
- ・社会教育という面では、市役所が中心となっていていろいろな場面での講演会や研修が必要である。職場にいる時間が長い職場での意識改革や、日本労働組合総連合会(連合)を中心とした労働組合、商工会議所を中心とした経営者などが想定される。
- ・講演会に行くのが難しい人も多いため、講演会や研修をオンラインで実施するのもよい。
- ・ジェンダー平等教育やLGBTについて第5次プランに組み込むとよい。
- オンラインで実施した場合は、その後のフィードバックが重要である。
- 流山市は発達障害に詳しいNPO団体等民間団体も多いため、学校と限定

せずに、民間団体との協働も加えた方がよい

関連する市の計画：

- ・流山市教育振興基本計画
- ・子どもをみんなで育む計画

(3) 就労等

頂いた御意見：

- ・女性の労働力率が全国平均より低い理由の分析。
- ・流山市は子育てしやすいまちということだが、女性の気持ちにたった子育てしやすさを見る統計がない という声もきく。女性の労働力率が全国平均より低い原因の一端になっているのではないか。
- 流山市は施策の中で子育てを強く打ち出しているため、本人の希望で子育てに専念しているのか、働きたいが子の預け先がないのか、どちらなのか知る必要がある。例えば、千葉県内で空港が近い地域の就業率が高いのは、空港があることで保育環境が整っているのではないか。
- 他市の事例でも、例えば京都市は子育て支援が不十分であるため、滋賀県大津市や大阪など近隣の子育てしやすい自治体に人口が流出するということが起こる
- 県が行っているように男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業への表彰

(4) 政策・方針決定過程

頂いた御意見：

- 審議会委員の女性を増やすことも良いが、事務局の男女比も工夫が必要だ
- 自治会長における女性割合が約7～8%であるため、この割合をもっとあげる施策があればよい。

関連する市の計画：

- ・子どもをみんなで育む計画

(5) あらゆる暴力の根絶

頂いた御意見：

- ・本市はDV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶を目指す。
- 身体的、精神的、経済的、性的といったDVの種別は、支援策のインフラ整備のためにも重要であると考え。(現在は県の照会項目ではないため種別での管理は行っていない)。
- 相談方法が電話か面談かについては、入り口が電話であっても、実際の支援に繋げるためには面談できた方がよい
- DV相談の場合、未成年の子どもがいれば児童虐待として本人が望まなくとも介入できるが、未成年の子どもがいない場合は、基本的には本人の希望に沿って進めることになるため、対応が難しい場合がある。
- 必要としている方に相談窓口の案内がきちんと届くよう工夫が必要だ
- 海外では薬局でDV相談ができるところもあるが、流山市でも被害者がすぐに駆け込めるよう専門家や民間団体などとの連携を考えても良い。

(6) 防災

頂いた御意見：

- ・防災分野に対する女性参画について、現行の2割という目標値は低いと考える。第5次プランでは、少なくとも3割以上という目標値の設定が必要である。
- 自治会役員の防災担当を女性にする。
- 防災に関わる専門知識を身に着けるのは男女問わず必要。

関連する市の計画：

- ・地域防災計画

(7) 安心して暮らせる

頂いた御意見：

- 困難女性支援法に関する施策も第5次プランの項目に加えるべきだ
- ・ジェンダー平等教育やLGBTについて第5次プランに組み込むとよい。
(再掲)

関連する市の計画：

- ・子どもをみんなで育む計画
- ・流山市高齢者支援計画

- ・流山市障害者計画
- ・流山市生きづらさ包括支援事業実施計画
- ・流山市地域福祉計画

進行管理

- ・各課で行った啓発活動については、チラシを作った、ホームページを作成した等行った事実のみでA評価となっているが、実際に見た人がどう思ったかという中身を問う評価項目も必要である。
- 目的と事業内容が合致していること、指標がゴールとなること
- 事務局の努力目標（男女比等）も進行管理の中で必要だ。
- 指標の目標については、「何人」というような人数ではなく、「何パーセント」というパーセンテージ評価の方がよい。

その他

- ・男女共同参画社会基本法が平成11年（1999年）に施行され、25年近くたつが、国も県もほぼ進んでいない現状がある。
- ・第5次プランもSDGsの期間内であるため関連を位置づける。
- ・基本理念については、「男女とも」ではなく、性別等にかかわらず全ての市民という観点から「市民一人ひとりが」としてはどうか。